

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携：オープンイノベーションを活用し事業承継の支援に取り組む。
- b. IT 実装支援：共通 EDI を構築し、企業間のスムーズな連携に取り組む。
- c. 専門人材マッチング：取引先からの出向者をチーム化し、ものづくり改革活動など人材育成活動を推進する。
- d. 健康経営に関する取組：健康増進施策を共同で取り組む。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

経営理念「ものづくりを通して社会に貢献し、地球環境保全に取り組みます。」に基づき、お取引先様を含むすべてのステークホルダーと健全かつ公正な取引を守り、共存共栄を目指します。

2024年4月30日

(2026年1月7日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

朝日工業株式会社

代表取締役 水谷 かおり

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。